

## 第2回運営会議議事録

日時：平成20年12月4日

場所：大阪府庁共用会議室(本館1階)

出席者(敬称省略)

増田 昇(大阪府立大学大学院 生命環境科学研究科 教授)  
澤木 昌典(大阪大学大学院工学研究科 教授)  
前中 久行(大阪府立大学大学院 生命環境科学研究科 教授)  
下村 泰彦(大阪府立大学大学院生命環境科学研究科 准教授)  
嘉名 光市(大阪市立大学大学院工学研究科 准教授)  
清野 博子(元読売新聞編集委員)  
永田 宏和(NPO法人プラスアーツ 理事長)  
弘本 由香里(大阪ガス株式会社 エネルギー・文化研究所(CEL) 客員研究員)  
西台 幸子(うみべの森を育てる会)  
松下 義彦(泉佐野市 都市整備部長)

おもな意見

議案1：パークレンジャー養成講座の募集について

議案2：パークレンジャー養成講座のカリキュラムについて

- ・まずはA案から始めるべき。講座のなかで具体的なニーズが出てくれば、それに合わせて次のプログラムを考えればよい。
- ・いろいろな人の意見を聞いたり、まとめたりする技能を学ぶ機会が必要。
- ・1年目のスケジュールだけではなく、2年目以降を含めた講座の全体スケジュールはどうなっているのかを整理することが必要。1年目に育った人たちが2年目以降にどう関わるのか、どの段階で実践に移るのかということを考えることが必要。
- ・B案活動分化型のいずれのコースについても調査をすることになる。調査コースを独立させるのではなく樹林管理と調査、農作業と調査を一体的に考えることが必要。
- ・全体のスケジュールとして、のんびり進めていこうというのであればA案から進めるということでもよい。ただし、講座が終わったら即戦力になってほしいというのであればB案から入ったほうがよい。
- ・公園のコンセプトを伝えるようなコンセプトブックを作成することが必要。今後も続々といろいろな人が関わるため、講座をやりながらコンセプトブックを固めていくことが重要

議案3：整備に関する基本的考え方、デザイン原則について

- ・樹林転換をしようと考えたとき、立ち木を活用しながら密度管理でよいところ、根本的に樹種転換をすべきところ、あまり人の手をいれないところを検討するために、植生、生き物調査を基にしたゾーニングを導きだしていくと、みんなの共通理解を得やすい。
- ・元の風景や元の地形に戻していくという方向性には基本的に賛成であるが、昔のままに戻すという意味ではなく、昔の価値観を参考にしながら「新しいものをつくりだす」という視点が必要。

- ・どこまでデザイン原則で決めてしまうのが重要。すべて原則で決めてしまうというわけでもなく、すべて議論で決めるというわけでもない。どのあたりまで原則で決めて、どこからは議論で決めてもらうべきなのかを検討すること必要。
- ・公園は、きっちりと作り込まなければならない場所もある一方で、専門家と議論しながら作りかたを議論しなければならない場所もある。まずは大まかな方針を決めておき、議論が進むにつれて細分化されていくような原則が必要。
- ・公園で実施する活動が見えてきてから議論する方が、空間の方向性が見えてくる。
- ・大阪府が整備する安全柵や園路や管理小屋などについても、このデザイン原則に沿ったものにしておくことが必要。
- ・機械を使った間伐や草刈について検討することが必要。

#### 議案4：開園前における活動プログラムについて

- ・活動には、「一過性イベント的なもの」と「2、3回（定期的に）使うもの」と「継続的に使うもの」の3種類に分けられる。また、空間も整備の仕方によって広場的な場所、棚田地形を有する場所、樹林等に分けられる。まずは、これら条件を整理すべき。
- ・団体が活動する期間を決めておくことが重要。
- ・法律的枠組みを整理することが必要。
- ・公園内で許可される活動は開園前、開園後で異なるのではなく一連の流れとして考えるべき。

#### 委員長まとめ

- ・パークレンジャー養成講座の募集やカリキュラムについては委員内で一定合意ができた。事務局は募集に向けて準備を進めてほしい。
- ・デザイン原則については、府民が公園の趣旨や利用方法を理解しやすいようにコンセプトブックを検討することが必要。また、植生別に見るゾーニングから整備強度を再度検討することが必要。
- ・開園前における活動の受け入れについては、今後に向けて検討の枠組みが示された。この枠組みをもとに事務局で検討してほしい。また、パーククラブが先行的に活動するのではなく、その他団体も早期に受け入れを考えていくことが運営会議の意見としてあげられた。